

情報セキュリティに関する基本方針

(セキュリティポリシー)

岡山県共済協同組合

岡山県共済協同組合(以下「当組合」という。)は、お客様にご満足いただける商品・サービスを提供するために、高度情報化社会における情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、情報セキュリティ基本方針を定め、当組合の情報セキュリティに対する取り組みの指針といたします。

【1】目的

セキュリティポリシー(以下「本ポリシー」という。)は、当組合が、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保するために、情報セキュリティに関する基本方針を定めたものです。

【2】セキュリティポリシーなどの公開

当組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共済事業および保険代理店として、お客さま情報ならびに会社の機密情報を厳密に取り扱うとともに、情報漏えいリスクなどに対して、常に適切な防御措置を講じることにより、お客様ならびに関係者の信頼を得るよう努めてまいります。このため、当社は、本ポリシーを社内外に公開するとともに、「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」の遵守とあわせ、これに従うことを宣言致します。

【3】適用範囲

当組合のすべての職員および役員は、本ポリシーおよびプライバシーポリシーを遵守します。

【4】情報セキュリティ管理体制

当組合は、保有するすべての情報資産の保護および適切な管理を行うため、情報管理責任者を選任し情報セキュリティに関する会議を定期的に開催し、当組合すべての情報セキュリティに関わる管理状況の把握と、リスク分析に従った必要なセキュリティ対策を迅速に実施できる体制を維持してまいります。

【5】情報セキュリティ対策の実施

当組合は、情報資産に係る、不正アクセス、破壊、情報漏えい、改ざんなどの事故を防止するため、適切な情報セキュリティ組織体制の整備、物理的対策、技術的対策、運用的対策、管理的・人的対策、および事故対応対策を実施してまいります。特に、情報セキュリティが侵害される事象が発生した場合には、早期にその復旧、解決にあたり、当組合の共済事業および保険代理業に対し高い信頼性および継続性を確保した事業提供を実施します。

【6】情報セキュリティに関する社内規定の整備

当組合は、本ポリシーおよびプライバシーポリシーに基づいた組合内の諸規定を整備し、情報資産の適切な管理を行うための明確な方針・ルールを組合各部署に周知徹底してまいります。

【7】情報セキュリティ教育の実施

当組合は、すべての職員および役員に対して、情報セキュリティリテラシーの向上を図るとともに、当組合の情報資産の適切な管理を実行するための情報セキュリティ教育・訓練を継続的に実施してまいります。

【8】情報セキュリティ内部点検の実施

当組合は業務の遂行において情報セキュリティに関する法令や当組合が定めた規定・ルールなどが遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期的または不定期に情報セキュリティ内部点検を実施していきます。

【9】法令などの遵守

当組合は、関係法令などの遵守に加え、当組合が定めた規定・ルール、契約上の義務などの遵守徹底に努め、違反する行為があれば厳しく対処することにより、適切な情報管理に努力してまいります。

制定日:2025年4月1日

岡山県共済協同組合

岡山市北区弓之町4-19-301

